

令和8年第6回(2月) 上越市選挙管理委員会臨時会

- 1 日 時 令和8年2月7日(土) 午前10時
- 2 場 所 上越市役所 木田第2庁舎 4階 2401会議室
- 3 付議事項
議案第28号 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿の抹消について
- 4 報告事項
報告1 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の利用状況について
報告2 専決処分した内容について
- 5 その他
(1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について

令和7年度 明るい選挙啓発標語コンクール 明推協会会長賞 「君が動く 一票が導く 未来への道」 中郷中学校1年 相浦 菜摘 さん

議案第 28 号 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者並びに同条第 2 号の転出者を衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿から抹消する。

令和 8 年 2 月 7 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
令和 8 年 1 月 26 日 から 令和 8 年 2 月 6 日 までの間の	死亡者数 A	62	55	117
	転出者数 B	51	47	98
	職権消除者数 C	0	0	0
抹消者数 (A+B+C) D		113	102	215

[参考]

令和 8 年 1 月 26 日現在の 選挙人名簿登録者数 E	74,642	77,685	152,327
差引登録者数 (E-D) F	74,529	77,583	152,112

報告 1 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の利用状況について

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の利用状況について、別紙 1 のとおり報告する。

報告 2 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成 24 年上越市選挙管理委員会規程第 2 号）第 2 条第 6 号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和 46 年上越市選挙管理委員会規程第 1 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

1 告 示

告示番号	告 示 日	件 名
33	令和8年1月30日	第 33 号 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の職務代理者の選任について